

青労発基 1026 第 2 号

平成 30 年 10 月 26 日

一般社団法人青森県建設業協会長 殿

青森労働局長

「青森労働局第 13 次労働災害防止計画」について

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省において、2018 年度を初年度とし、2022 年度を目標年度とする第 13 次労働災害防止計画（以下「厚生労働省計画」という。）が策定されたところです。

これに伴い、今般、青森労働局においても、青森県における労働災害防止対策の計画的、効果的な促進を図るため、厚生労働省計画の趣旨を踏まえ、当局管内の労働災害発生状況等に即して、別添のとおり「青森労働局第 13 次労働災害防止計画」を策定しました。

本計画は、今後 5 年間の青森県内における労働災害防止対策の重点事項等を示したものであり、厚生労働省計画における「それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」という基本理念の下、事業者、労働者、発注者、関係事業者団体、商工関係団体、労働災害防止団体等の方々に、「安心して健康に働くことができる職場」実現のために取り組んでいただく必要があるものです。

つきましては、本計画の趣旨を御理解いただき、会員事業場に対する周知及び各事業場における取組への指導援助について、御協力いただきますようお願いいたします。

併せて、広報誌やホームページ等を活用した本計画の周知につきましても、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、計画本文等については、青森労働局ホームページにも掲載されていますので、ご参照下さい。

<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>

（トップページから「労働安全衛生」をクリックいただき、「● 新着・更新情報」の「青森労働局第 13 次労働災害防止計画について」を参照ください。）



青森労働局版第13次労働災害防止計画の概要 (2018年度～2022年度)

この計画は、国が策定した「第13次労働災害防止計画」の目標を達成するために、青森労働局が重点的に取り組む事項を定めたものです。

1 計画の目標

□ 死亡者数：10人以下（年平均）

2022年までの5年間の死亡者数を第12次労働災害防止計画期間と比較して15%以上減少（年平均10人以下）させる。

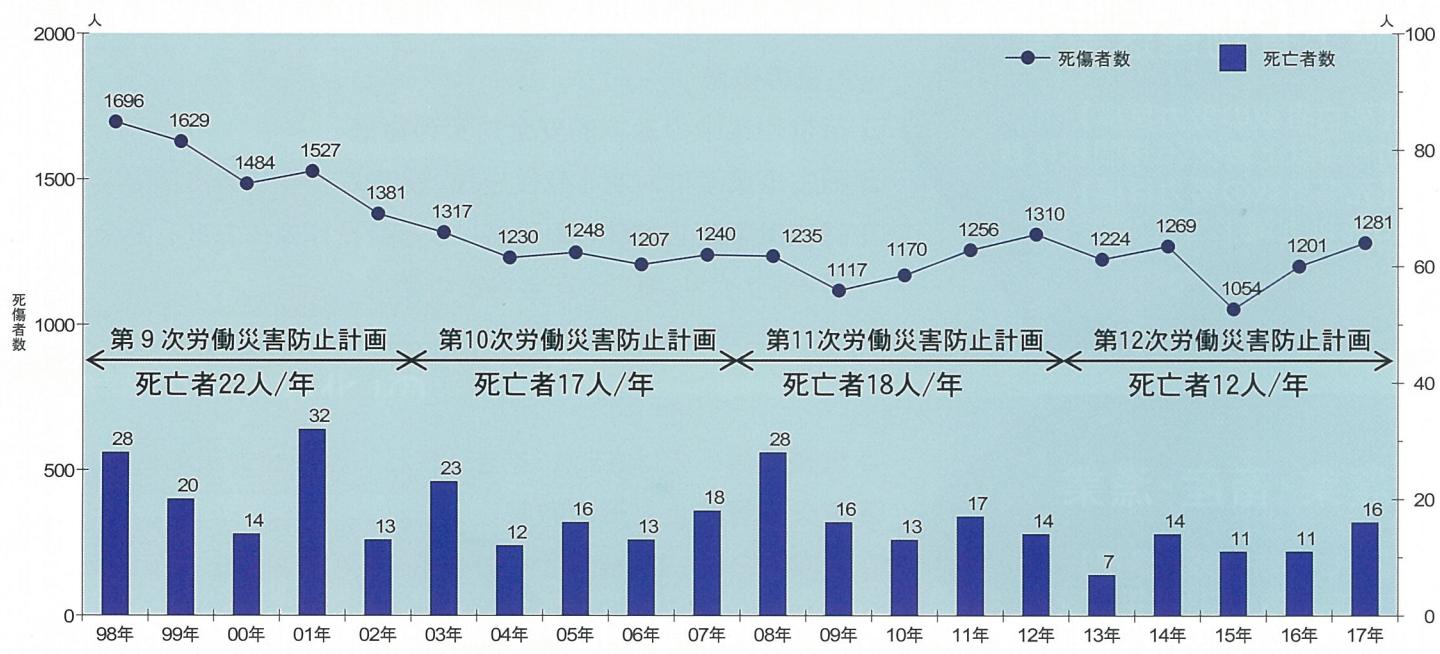
□ 死傷者数：1216人以下（毎年）

2022年までの毎年の死傷者数（休業日数4日以上）を2017年と比較して5%以上減少（1216人以下）させる。

計画の重点事項

- ① 死亡等災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- ③ 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- ⑤ 事業場の安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

【青森県内の労働災害の推移】



出典：労働者死傷病報告（休業4日以上）

① 死亡等災害の撲滅を目指した対策の推進

(死亡災害の撲滅を目指した対策及び死傷災害件数を減少させるための対策の推進)

建設業

【死者数の努力目標】
15%以上減少(5年間総件数)
【死傷者数の努力目標】
15%以上減少(2017年比)

- 年間死亡災害ゼロに向けた運動の推進
- 建設現場での統括安全衛生管理の徹底
- 高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用の徹底
- はしご、脚立からの墜落・転落災害防止対策の徹底
- 施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及

製造業

【死者数の努力目標】
15%以上減少(5年間総件数)
【死傷者数の努力目標】
15%以上減少(2017年比)

- 機械設備の製造時のリスクアセスメントの推進と残留リスクに基づいた安全な使用の徹底
- 労働災害防止団体との連携による職長教育等の推進
- 食料品製造業における安全衛生教育の推進

林業

【死者数の努力目標】
死者数ゼロ(毎年継続)

- チェーンソーによる安全な伐倒やかかり木処理の方法の普及
- 下肢を保護する防護衣の着用の徹底
- 労働者への安全教育の充実等の安全対策の強化
- 労働災害防止団体との連携による伐木等作業の指導の充実

陸上貨物運送事業

【死者数の努力目標】
15%以上減少(5年間総件数)
【死傷者数の努力目標】
5%以上減少(2017年比)

- 労働時間の適正化、交通労働災害防止のためのガイドラインの遵守等の長距離運行時の交通労働災害防止対策の徹底
- 荷役作業中の基本的安全対策の徹底
- 荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請
- 労働災害防止団体との連携による荷役作業における安全ガイドラインに基づく安全対策の徹底

農業・畜産・漁業

【死者数の努力目標】
死者数ゼロ(毎年継続)

- 機械設備へのはさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- 酸欠災害防止対策の徹底
- 農業でのはしご、脚立からの墜落・転落災害防止対策の徹底
- 業界団体との連携による事業者の安全意識の醸成

商業(小売業含む)・社会福祉施設

【死者数の努力目標】
死者数ゼロ(毎年継続)
【死傷者数の努力目標】
5%以上減少(2017年比)

- 関係行政機関、業界団体等との連携による労働災害防止対策の計画的推進
- 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の取組
- 安全衛生管理体制の確立と自主的安全衛生活動の促進
- 災害防止団体、労働安全コンサルタント等の外部資源の活用
- 高所作業での墜落防止対策の徹底
- 交通労働災害防止対策の徹底
- 車両との接触防止対策の徹底
- 荷役作業中の基本的安全対策の徹底

(業種横断的な労働災害防止対策の推進)

転倒災害防止対策

- チェックリストの活用による基本的な対策の徹底
- 転倒災害を防止する作業環境の整備、4S活動の徹底
- 転倒災害防止に係る教材素材・資料の提供
- 転倒災害の予防体操の周知・普及
- 商業・保健衛生業における冬期間の転倒災害防止の重点的取組

腰痛予防対策

- 腰痛予防教育の強化
- 介護労働者の腰痛予防手法の普及・促進
- リスクアセスメント等の実施の促進

熱中症予防対策

- WBGT値の活用による対策の徹底
- 適切な健康管理の実施

交通労働災害防止対策

- 関係行政機関との連携による安全教育の推進

「危険の見える化」の推進

- 「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及

冬期労働災害防止対策

- 冬期労働災害防止運動の推進(より効果的な実施)
- 積雪・凍結による転倒災害防止のための重点的取組

② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

健康確保対策

- 過重労働による健康障害防止の徹底
- 企業における健康確保措置の推進
- 産業医・産業保健機能の強化

メンタルヘルス対策

【努力目標】

メンタルヘルス対策の取組事業場の割合を80%以上

- 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ストレスチェック制度に係る集団分析の活用の推進
- パワーハラスマント対策の推進

③ 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 治療と職業生活の両立支援のガイドラインの周知啓発
- 治療と仕事の両立に係る相談支援体制の充実
- 「青森県地域両立支援推進チーム」の活動を通じた企業と医療機関の連携の促進

④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策

- 化学物質による健康障害防止対策の推進
- 石綿による健康障害防止対策の推進
- 粉じん障害防止対策の推進

受動喫煙防止対策

- 職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進

電離放射線による健康障害防止対策

- 医療従事者の被ばく管理及び被ばく低減対策の取組の推進

⑤ 事業場の安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- 企業単位での安全衛生管理体制の推進
- 業界団体内での体制整備の促進
- 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用
- 中小規模事業場への支援